

令和元年度 第2回郡上市図書館協議会

期 日：令和2年2月19日（水）

会 場：白鳥ふれあい創造館 204号室

出席委員：井藤一樹氏、小畑裕己氏、佐藤美子氏、
馬淵旻修氏、野口明子氏

（欠席者：青木貞廣氏、蒲千保子氏、北村周氏、
中邑かすみ氏、古川浩子氏）

事務局：松島浩生社会教育課長、畑中純子館長、青木千尋

1. 開会

2. あいさつ 社会教育課長

今任期最後の協議会となるが、よろしく申し上げます。第3次郡上市子ども読書計画についても後で話があるが、第2次計画からかかわっているので感慨深い。郡上市図書館の運営、読書計画等いろいろとご意見、ご指導をお願いします。

3. 議題

（1）令和2年度郡上市図書館運営方針について

館長）資料1に沿って説明。子どもの読書習慣の形成、読書しましょうという働きかけ、図書館を活用してくださいというのは5年、10年でできることではないので、図書館の運営方針を考えると毎年非常に悩む。県内の図書館要覧・概要をみるとどこの図書館も毎年全く変えていない。郡上市図書館も、来年度の運営方針はほとんど今年度と同じ内容となっている。子どもの読書に関しては家読と読書習慣の形成が文部科学省の読書推進でも重要視されているところであり、郡上市の読書計画の骨子も同様に家読と読書習慣の形成となっている。また、オンライン予約をはじめ、予約件数が増えているが、図書館全体の貸出数への影響があまりない。来館して予約する人は、図書館の中を回って書架の本をチェックし、予約した本以外の本も手に取って借りてかれるが、オンライン予約をする人はピンポイント読書で、予約した本・チェックした本だけを読んでいる。オンライン予約は読書の幅を狭めているのではないかと感じている。

具体的施策のところ「研鑽を積み、幅広い分野の図書や資料を知り、的確な資料提供に努める」とあるが、郡上市は地理的な不便もあってなかなか市外の図書館の職員との交流がなく、ほかの図書館をちょっと訪問して勉強することができない。またレファレンスにこたえるためには、郷土のことを深く知り、自館にある郷土資料等をよく知ることが必要だが、今の雇用形態ではそこまで要求することができない。なるべく研修などするようにはしている。

家読については、図書館では指導的な立場をとることが難しい。資料提供するので、なるべ

く学校や園から働き掛けをしてもらいたいと考えている。

市内図書館でのレファレンス事例について紹介（資料2）。

委員） 一般の人でもいろいろと調べてみえるようだ。

委員） 古い資料の整理等の関係で、歴史資料館と図書館のすみわけはどうなっているのか。

事務局） 行政文書・各家庭に残っている史料的なものを収集するのが資料館、本になっているものは図書館で収集するようにしている。

委員） 学校で郷土のことを勉強するときにもう少し専門的に説明を聞きたいというときに気づいたのだが、学校就学前の子ども、母親が使いやすいような時間帯に図書館が開館している。確かに土曜・日曜は利用できるのだが、高校生・社会人が行ける時間帯に図書館が開館していない。

館長） 開館時間は利用の頻度に合わせて現在の形になっている。

委員） 今は生活時間帯が夜型になってきていて、図書館の利用者層を拡大することを考えると、開館時間を再検討する必要があるのではないかと思う。

館長） 市域が広すぎて、市内すべてで同じようにサービスができない。利用者層を広げるための案としては、事業所を回る、移動図書館を行うなんてことも考えられる。車1台、人が1人増えればできるのではないかと思う。利用者層を広げていく手立はいくつかあると思うので、お金と手間がなるべくかからずできる方法を検討している。

事務局） 市役所の中のどこも人が減ってきている中で、図書館の人員は減らさないできている。

委員） どこも人が減り、また働き方改革もあり大変である。いろいろな図書館に行くが、穂積の図書館なんかではカフェが併設されている。そういう図書館は若い人が来ている。

委員） 本屋で入場料を払って入る本屋がある。そこでは、カフェであり、本を買うこともでき、自由に本も読める。すこし憩いがあれば若い人も来るのではないか。

委員） フィールドミュージアムはカフェがあって本があるが、専門書ばかりで一般の人が手に取れる本がない。

事務局） ほかにもそういうご意見を聞いたことがある。少し一般的な本が置いてあるといいのではという話はある。

委員） 具体的施策の中の連携について質問。学校の図書館システムは情報ボックスだが、図書館はどうなっているのか。

事務局） 図書館のシステムは、学校とは違うものが入っている。

委員） 学校図書館のシステムが現在 Windows のバージョンが上がって保証対象外となっている。

館長） 学校図書館の電算化については、学校からの要望もあり、なんとかまず電算化しようということで平成23年度の住民生活に光をそそぐ交付金を使って急ごしらえで行った。図書館と学校を統一するところまでは考えられていない。

委員） バージョンアップに関しては、学校教育課で予算化してもらわないといけないのだと

ということが分かった。

館長) 市内の図書館システム統一に関していえば、情報だけ共有しても物流が確保できていないと意味がないので、現在の郡上市の状況から考えると実現性は低い。

(2) 令和2年度郡上市図書館当初予算について

館長) 例年通りで大きな変更はないが、雑誌・新聞購入費が減っている。新聞だけを読みに来る利用者もかなり多くいるため、新聞は減らしたくない。雑誌については、スマホ等で雑誌が読めることも影響しているのか、利用が減っている。廃刊・休刊も多くなっており、新年度、購入雑誌タイトルを減らす予定である。図書購入費に関しては、例年通りとなっており、感謝しているところ。

また職員の雇用が変わり、日日雇用職員が会計年度任用職員となり、人件費が上がる。職員の待遇の改善となり、ありがたく思っている。

(3) 第3次郡上市子ども読書活動推進計画について

事務局) 資料3に沿って説明。1回目の検討委員会では、大人への啓発が難しい、それぞれの立場では取り組んでいるので、今後は家庭での読書が重要となるのご意見をいただいた。12月にアンケートを実施し、その中で園や学校では取り組みがなされ、保護者では本を読むことの大切さは認知されている、家読の周知が足りないということが確認された。児童生徒へのアンケートから、本は好きだが、不読率が高校生になるとうんと上がることが分かった。学校読書調査の全国平均と比較すると、郡上市は全国平均より不読率が低い結果になっている。この結果を元に2次計画を修正した3次計画を考えた。大きな変更点としては、小さいころからの読書習慣をつける、親子の時間を作るために家読を推進すること、学校での取り組みの中で、ノーテレビ・ノーゲームデーがあったが、時代にそぐわなくなってきたということで我が家のゲーム・スマホルールに変更、図書館の方策の中でICTの活用を織り込んだこと。これを2回目の検討委員会にはかったところ、ノーテレビ・ノーゲームという言葉は残したほうがいいのではないかとということで、併記することにし、ほかには表現の修正を加えたものがお手元の第3次案となっている。今度のスケジュールとしては市長協議、パブリックコメントを経て、委員長に確認していただき、公表することになると思う。読書は地味で地道な活動であるので、今できることを地道に続けていくしかないということでこのような案となっている。

委員長) 目立った変更は3次計画ということもあり、特にない。

委員) 読書は好きだけど読んでいないというアンケート結果だが、原因は何だと思うか。

委員長) スマホが大きいと思う。本は好きだが、スマホのほうがもっと好きというのが大きいと思う。

委員) 小学生でもそうだと思う。アンケートをとると、平日に5時間くらい使っていると答える児童もいる。

委員) スマホより、魅力的な読書は難しい。

館長) 読書習慣の形成というのはそのためであり、中高生になって一時的に読書から離れるのは仕方ない。読書習慣を幼いころからつけることで、いつか必要になったときに紙媒体に戻ってこられるよう、読書習慣をつけることが重要なのではないかと思う。

事務局) 高校生くらいの年頃の子はとにかく新しいものを吸収したい。そうするとやはり、本よりスマホということになる。

委員) スマホの便利さを今感じている。一番新しい情報はスマホでわかる。しかしインターネットの中にはフェイクニュースがたくさん潜んでいる。フェイクかどうかを理解するには、紙の中から自分で情報を得る方法を知り、振り返ることができるようになることが必要なのではないかと思う。判断する力を身に着けるために子どものころの読書が大切だと思う。

委員長) フェイクと本当を見分けるのは、難しい。そのためには、選別できる能力が必要。今後はその指導も重要だと思う。そういうものを知る前に本の良さを知っておくことも必要だと思う。

委員) 本を読む楽しさを小学生にどうやって味わせたらいいのかと考えたときに、読書通帳がいいのではないか。通帳をつくるのなら、本のタイトルが入るものにしてはどうかと思う。

事務局) 読書通帳を導入する検討はしたが、予算の都合で無理だった。

館長) 大人は多少我慢しても、子どもには平等にサービスをしたいが、何分市域が広すぎる。今後は大きな企業にスポンサーになってもらって、一部を負担してもらう、なんてことができれば、実現するのではないかと思う。

委員) 小中高と年を重ねるごとにだんだん本を読まなくなるが、それは昔からのことなので、原因はスマホだけではないように思う。なぜ本を読まないのか。大人はさらに読まない。その辺の原因をよく考えて対策を考えるとよいのではないか。

委員) 大人は本を読む人は読むし、読まない人は読まない。その違いは、幼少期の読書経験なのではないか。

館長) この頃、都会に行っても電車の中なんかで見ても年齢を問わず、本を読んでいる人はほとんどいない。仕事の資料を読んでいる人がいるくらい。

委員) スマホだけではないように思う。学校でスマホを禁止しているところなんかもある。

館長) スマホを一切持たないようになっている寄宿制の学校ですばらしい活動をしている学校がある。

委員長) いろいろご意見をいただき、これで閉会となります。

館長) これまで図書館協議委員を10名の方をお願いしていたが、合併して10年以上経過し、地域割ももう必要ないのではないかとということと、あわせて郡上市の規模を考えて来期から7名となる。今期お勤めいただいた委員さんに感謝申し上げます。

(4) 閉会